

# インターネット上の誹謗中傷の 加害者にも被害者にもならないために

インターネットには、掲示板やSNSなどコミュニケーションの輪を広げる便利な機能・サービスがあり、その利用が進む一方で、その利用に際して、他人の権利を侵害してしまう事件が発生しています。安易な書き込みでほかの人の権利を傷つけないために、インターネットの特性を踏まえた上で、インターネット上で起こり得る権利侵害について理解を深め、ルールやモラルを守って利用することが大事です。

## 加害者にならないために

自分の言葉が他人に与える影響を常に意識し、相手を尊重することが大切です。  
次のこと注意して利用しましょう

- 他人を誹謗中傷する内容を書き込まない。
- 差別的な発言を書き込まない。
- 安易に不確かな情報を書き込まない。
- 他人のプライバシーに関わる情報を書き込まない。
- 書き込みが不特定多数の人に見られる可能性があるということを意識する

## 被害者にならないために

誹謗中傷を未然に防ぐことも重要です。  
次のことに注意して利用しましょう。

- SNS等で安易に自分や家族、友人等の個人情報を掲載しない。
- SNS等で知り合った人に、安易に名前や連絡先を教えたり、顔が分かる画像を送らない。
- 自分の個人情報をある程度公開しなければならないときは、その個人情報が本当に必要なのか、十分に考える。

## もし被害にあつてしまつたら・・・

- ミュートやブロックなどで、相手を「見えなくする」
- SNS事業者等に誹謗中傷の投稿削除を依頼する
- 掲載された内容（URLや書き込み日時など）を記録する（削除依頼や関係機関への相談の際に必要となります）
- 信頼する人や相談窓口に相談する

相談窓口には次の機関などがあります

大阪府インターネット  
誹謗中傷・トラブル相  
談窓口「ネットハーモニイ」（大阪府委託事  
業）



インターネット上の誹謗中傷・トラブルに関する相談窓口として相談を受けています。大阪府内に在住、在勤、在学されている方やその親族の方等であれば、どなたでも相談することができます。

インターネット人権相  
談（法務省）



相談者自身が行う削除依頼の方法について助言を行うほか、法務局が事案に応じてプロバイダ等に対する削除依頼を行います。

誹謗中傷ホットライン



誹謗中傷ホットラインはインターネット企業有志によって運営される一般社団法人セーファーインターネット協会（SIA）が運営しています。ネット上の誹謗中傷に対して、掲載されているサイトに利用規約等に沿った削除等の対応を促す通知を行います。

違法・有害情報相談セ  
ンター



総務省からの委託による専門の相談員が、誹謗中傷の書き込みを削除する方法などについてアドバイスします。

日常から思いやりを持ったコミュニケーションを大切にし、安心して利用できるインターネット環境を皆で築きましょう

